

第7回鹿沼市子ども・子育て会議 議事録

日時：平成26年11月25日(火) 14時00分～16時00分

場所：菊沢コミュニティセンター 第2会議室

出席者：鹿沼市子ども・子育て会議委員

学識経験を有する者：高柳恭子

子どもの保護者：荒井正行、宇賀神一晃、寺内建次

子ども・子育て支援に関する知識経験を有する者：

関口直美、堀川照子、田野井輝恵、仲田美智子、柴崎君江、阿久津真吾

関係団体から推薦を受けた者：岩本雅子、大貫毅、佐藤誠、武田淳子

関係行政機関の職員：直井茂、佐藤昭男、岡部健

(欠席者：石川直美、細川朋子、茂呂英運)

事務局8名

議事内容

1. 開会

2. あいさつ

高柳恭子会長あいさつ

3. 議事

(1) 子ども・子育て支援事業計画(案)について

(事務局より説明)

会 長：計画(案)について特に意見がなければ、基本理念について本日決定したい。案があれば、挙げてほしい。

仲田委員：自分たちの団体の話し合った案は「みんなで安心 子育て かぬま」

岩本委員：民生委員協議会では、「子どもの笑顔があふれるまち かぬま」

柴崎委員：「子育てにやさしいまちづくり かぬま」

会 長：現在の案を見ると「子育て」や「やさしい」がキーワードのようだ。

次世代育成の基本理念と同じようになるが、みなさんの意見をまとめて

「みんなの笑顔あふれるまち(づくり)かぬま」もあるか。

柴崎委員：みなさんの案に入っている「子育て」、「笑顔」、「かぬま」を合わせて、

「子育てに笑顔あふれるまち かぬま」はどうか。

佐藤(誠)委員：子どもが減っていることが問題なので、あいまいな言葉ではなく、「増やそう 子ども、伸ばそう 可能性」など、計画の目的をわかりやすく10文字前後で簡潔に示した方が浸透しやすい。これからの若い世代の20代・30代には伝わると思う。

武田委員：計画が子育て支援に特化したものなので、「子育て」が入っているといい。他の市の人たちから見て、鹿沼市の子育てがすごい、鹿沼市に住んでみたいと思われるような事業計画であってほしい。

会長：自分が子育てするときに周りの目を気にしながら子育てしてきたと思う。もう少し、周りの人たちも広い心で優しい目で見てくれたら、お母さんたちも気楽に過ごせるのではないか。

どこかにもあったなと思うようなものより、鹿沼にしかない、インパクトがあって、忘れられないくらいのものでいいのではないか。他市のものを見ても、同じに見える。

佐藤(昭)：子育てを通してみんなの笑顔が広がるということで、「子育てで笑顔あふれるまち かぬま」はどうか。

岡部委員：今回の計画・法律は「子ども・子育て」なので、「子ども・子育てに笑顔あふれるまち」。
子どもを増やすのは次世代育成計画でもテーマになっているので、「増やそう！子ども・子育てに笑顔あふれるまち(づくり)かぬま」。

⇒各委員の意見を確認。他の議題終了後、再度検討。

「子育てで 笑顔あふれるまちづくり かぬま」に決定。

(2) 地域型保育事業について(資料2)

(事務局より説明)

会 長：地域型保育事業については、1月早々には申請が始まり、2月の子ども・子育て会議で審査するので、そのための手引書(案)となっていて、これを基に事業者は準備を行うため、あまり時間がない。

会 長：応募する団体の見込みはあるのか。

事務局：事業計画(案)の確保策に含まれている施設・団体に内容を周知し、基準に沿った内容でお願いしたい。

(3)平成27年度保育料について(資料3)

(事務局より説明)

荒井委員：基本的なことだが、1・2・3号認定の保育料には給食費が含まれているのか。

事務局：3ページを見ていただくと、1号は「市の基準となる保育料+入園料が21,000円」となっており、給食費は含まれていない。2・3号については含まれる。

荒井委員：1号認定の第12・13階層間で4,500円、第7・8階層でも4,400円の差がある。急激にアップする階層については、その間にもう1段階、階層を増やしてはどうか。

事務局：就園奨励費現行では5階層しかない。現行の幼稚園のままで残る園もあるので、配慮した。第3階層については、保育園と調整し、4階層に分けてある。

市内8園ある幼稚園の内、新制度に移行し、新保育料が適用になる園は1園のみ、その他7園は現行制度のままで、保護者は幼稚園就園奨励費で補助を受けることになる。現行の第4階層が対象となる世帯が一番多い階層なので、その階層を多階層化すると、現行制度のままの園にいる保護者との差が大きくなってしまうため、第4・5階層については、就園奨励費と同様の額のままとした。第3階層については、保育園と比較して、1号の方が高くなる部分があるので、多階層化し、2号と同等か少し低い額になるように調整した。そのため、階層間の格差が大きくなってしまう部分がある。

荒井委員：4ページで、現行の保育園の保育料だと第10階層の4歳以上の上限が23,000円であったものが、2号の第11～15階層は、現行の上限額より保育料が上がっている。その理由は何か。

事務局：保育料検討で課題となったところ。現行の第7階層以上は、所得でいうと500万～1,000万円までの世帯で幅があり、同じ保育料でいいのかという話がでた。鹿沼市の特徴として、保育園の保育料の上限額を押さえていたところがある。他市と比較しても、所得に応じた階層で定めており、上限額を定めていない傾向があったので、今回、上限を撤廃し、所得に応じた負担をしてもらった方がいいのではないかとということになった。

荒井委員：新制度に移行し、内容として保育の質に違いがあつて、値上がりするというような事なら、保護者として理解が得られやすいが、変わらないのであれば、今まで通りの保育料でいいのではないかと感じてしまう。内容がどのように変わるのか教えてほしい。新制度で幼稚園・保育園のいいところを合わせて認定こども園になるので、そういったところも含めてこの金額になると保護者が納得をした上で決めてほしい。

事務局：2・3号の保育料は、給付単価に基づいた金額で、4歳以上は上限が28,000円になるため、それ以上にはならない。時間については、標準時間が11時間までの保育料となっていて、短時間は1.7%減となる。1号については、給食費と預かり保育を含めても28,000円にならないように設定している。

関口委員：保護者としては、新しい子ども・子育て支援制度が始まるのに、第11階層以上が値上がりするのは納得できないのではないかと。負担感が大きい。せめて現行制度と同等か軽減されるのを期待していた。現行の第10階層の世帯の中には、新制度で5,000円も上がる人が出てきてしまう。

会長：負担が増える人もいれば、減る人もいる。階層を細かくしたことで、負担率は同じようになったかもしれない。第10階層以上の世帯の割合はどの程度か。

事務局：多いのは第11階層で12.2%、第10階層で10.4%、第12階層で9.7%。2,067人で試算したが、その内、変更なしが869人、増額が730人、減額が457人。ある程度所得がある方で調整させてもらい、低所得の人については配慮した。

会長：第10・11階層以上が一番多い階層ということになり、その間に境が

あるため、どちらの階層に入るかで保育料が上がってしまう人も出てくる。税の考え方でも所得が多い人が多く払っているということはある。

関口委員：消費税も増額になるし、保育料も上がれば、保護者の負担感は大きい。

事務局：幼稚園・保育園の保育料の制度がそもそも異なる。現行では、幼稚園の方が比較的高く、階層も少なく、保育園の方が手厚くなっていた。新制度で、1・2号の子どもが同じ施設の認定こども園を使う場合、1号は一番高くて20,300円の保育料で短い時間を預けて、そこに給食費や月5回程度の預かり保育を利用すれば、現行の保育園の保育料の上限額23,000円を超えてしまい、預ける時間が長い2号の方が安くなってしまふという問題が発生する。幼稚園については、現行制度で残る園があるため、1号の保育料を大きく減らすことはできない。保育園との差額を考えた時、保育料の上限額は他市と比較してもかなり低かったこともあり、幼稚園の保護者から見たら不公平になる。今までは、幼稚園で教育、保育園で預かりということで、勉強している分、幼稚園の方が高いということになっていたと思うが、新制度では同じ施設で教育・保育を受けることになるのに預ける時間が短い1号の方が高いのは不公平になるため、1号と2号で逆転することがないように配慮した。また、現行の保育園の保育料では、高所得者の保育料が他市町よりかなり安くなっていたので、足並みを揃え、また、幼稚園にも合わせた結果、こうした額で調整となった。

会長：今までのバランスや現行制度の中間をとると、こういう形になったということかと思う。今までよりも保育内容がよくなるということを理解してもらう努力も必要。

関口委員：質が上がるような給付になることを期待している。

荒井委員：在園児については、現行の保育料と変わってしまうので、他市では、値上がりした人について緩和策を設けると聞いたが、鹿沼市ではあるのか。

事務局：激変緩和になるかはわからないが、多子世帯について負担増になる世帯については別途検討する予定である。

会長：いつ頃、決定するのか。今後のスケジュールはどうなっているか。

事務局：3月議会で条例を制定するので、それから正式に決定になる。幼稚園連合会・鹿沼市

民間保育園連盟には、後日、保育料案について説明会を開催する。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局：計画(案)は、12月中旬から1か月程度、パブリックコメントを実施、2月の子ども・子育て会議で最終審議の予定。庁内ワーキンググループの意見もうかがっている。今回の議会でも議員全員協議会でも説明予定。

会長：もし何か意見があれば、2月に子ども・子育て会議で最終審議なので、それまでに挙げてもらえれば間に合う。

(5) その他

武田委員：計画(案)の3・13ページ等で、「ニーズ調査」、「アンケート調査」の表記がばらばらなので、全体で統一した方がいい。29ページの放課後健全育成事業で「高学年」、「低学年」という表記となっているが、実際の区分けは小1～3年生、4～6年生なので、「上学年」、「下学年」とするか、学年の表記とした方がわかりやすい。「高学年」、「低学年」だと、「中学年」もあるように感じる。59ページで食育の記載があるが、日々の学校給食にも力を入れているので、「家庭科や学級活動及び日々の給食等」にしてほしい。

会長：次回の開催予定は2月20日(金)13時または13時30分とする。

閉 会